

## IPCC 第 20 回総会 検討事項

2003 年 2 月 7 日

2003 年 2 月 19～21 日の 3 日間、フランス・パリの UNESCO 本部にて IPCC 第 20 回総会が開催される。以下、前回の総会（2002 年 4 月）及びその後の活動を検討事項毎に簡潔にまとめ、本総会の事前資料とする。

### 1) 第 4 次評価報告書について Agenda 4 (担当：蛭田)

第 4 次評価報告書 (AR4) は、IPCC 第 19 回総会にて、連続的に完成させることと決定された。完成時期は以下のとおり：

- \* WG 1：2007 年 1 月～3 月
- \* WG 2 & 3：2007 年中旬
- \* 統合報告書：2007 年 9 月～12 月

内容は包括的だが、もっと短く焦点をはっきりさせたものとし、海洋肥沃化 (ocean fertilization) を含む生物的炭素隔離 (biological carbon sequestration) 等の最新情報も取り入れることとなった。スコーピング会合は 2003 年から開始し、暫定的な報告書のアウトラインは 2004 年初頭にパネルから提出される。

又、統合報告書の範囲及び性格についても 2004 年初頭のパネルで検討され、もしも第 3 次評価報告書 (TAR) 時のように政策に関連した質問を用意することが決定されれば、IPCC と SBSTA の意見交換によって草案が作成される。

### WG I からの提案

IPCC 第 1 作業部会 (WG I) は、2004 年に気候感度 (Climate Sensitivity) に関するワークショップ、及びその準備のための専門家会合を 2003 年又は 2004 年に主催することを提案した。(2003 年初頭に WG I 内にステアリング・グループを設立し、専門家会合及びワークショップを企画。サポートは WG I TSU が行う予定。)

目的：気候科学で最も重要な要素の一つであり、大気中の CO<sub>2</sub> を 2 倍にした場合の世界平均気温でしばしば定義される気候感度について、更に理解を深めるべく、様々なモデル結果の差の分析や有効なデータの検討を行う。又、現在の予測気温幅 (1.5～4.5) を AR4 までに狭めるため、評価報告書作成に資する情報交換をも図る。

### 2) 特別・技術報告書等について (担当：蛭田)

#### 特別報告書・技術報告書・Methodology Reports の決定枠組みについて Agenda 5

IPCC では今まで様々な報告書を作成してきたが、それら報告書の種類や優先度は曖昧な枠組みの下で決定されてきた。そこで第 19 回総会は、第 18 回総会 (2001 年 9 月) で指摘された当問題について、特に(1)横断的側面、(2)途上国及び経済移行国からの専門家

の参加、(3)英語以外の文献の評価、(4)産業及び NGO との連携、(5)ビューローの透明性、(6)資金調達の安定性、及び(7)統合報告書の役割を考慮しつつ、新 IPCC ビューローに決定枠組みを作成してもらうことで合意した。新ビューローは、AR4 の作成をまず優先した上で、特に UNFCCC からの要請に高い優先度を与えることを決定し、直接要請がない場合には IPCC 独自のイニシアティブを重視することとした。又、IPCC が作成する全報告書は、中立的立場からのタイムリーな情報提供を前提としている<sup>1</sup>。第 20 回総会では、新ビューローが提案した決定枠組みについて検討される。

その他、個別の報告書提案に関しては以下の通りである。

**1 . 各部門における HFCs 及び PFCs 利用に関する手法と技術の情報に関する特別報告書 (The Technical Information On Practices And Technologies Relating To The Use Of HFCs And PFCs In Different Sectors ) Agenda 7.2**

第 16 回 SBSTA 会合(2002 年 6 月)にて、IPCC 及び TEAP が HFCs 及び CFCs に関する情報パッケージの提供の実現可能性とタイミングについて検討を行ったことを受け、IPCC は当報告書の作成を提案した。第 20 回総会では当特別報告書の承認を求める。

**2 . 地質学的炭素貯蔵技術についての特別報告書**

(Geological Carbon Storage Technologies ) Agenda 7.3

当報告書は、第 19 回総会で特別報告書として準備を開始することが決定され、2002 年 11 月にはワークショップが開催された。ワークショップでは、海洋肥沃化を除く (AR4 に含まれるため) 地中貯留技術及び海洋隔離技術について検討され、その技術の範囲、コスト、制度、目録、モニタリング、リスク等様々な側面において検討された。又、スコーピング・ペーパー、スケジュール、詳細なアウトライン (目次案) についても検討され、これらは第 20 回総会でパネルに提出され採決を待つ。第 20 回総会で特別報告書の作成が正式に承諾されれば 3 月には各政府宛に執筆者推薦依頼が送付され、2003 年 8 月には第 1 回執筆者会合が開催される運びとなる。執筆者会合は半年に 1 回行われ、特別報告書は 2005 年初頭に完成する予定である。

**3 . 気候システムへの危険な人為的干渉を避けるための GHG レベルに関する技術報告書 (Levels of Greenhouse Gases in the Atmosphere Preventing Dangerous Anthropogenic Interference with Climate System ) Agenda 7.4**

第 20 回総会に検討が先延ばしされた当報告書は、もともと UNFCCC 第 2 条「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定させることを究極的な目的とする」という記述を明確化するためにロシア

---

<sup>1</sup> 特別報告書及び methodology reports、並びに技術報告書の決定枠組みのフローチャートは付録 I を参照。

のイスラエル氏から提案されたものである。第 18 回総会や統合報告書でも、危険なレベルに関する知識の欠如は指摘されており、科学的に解明されることが期待されている。

技術報告書の目的は以下の 4 点である：

- ・ GHG の危険なレベルに関する情報、及び定量化アプローチの分析
- ・ 1999 年以降に出版されており、且つ TAR で検討されていない科学文献の評価
- ・ 耐えうるレベルの GHG 含有量を構成するための方法論的アプローチの開発
- ・ 欠如している情報の特定

技術報告書のスコーピング・ペーパー（バージョン 1）は既に 2002 年 1 月に政府レビューを受けており基本的には支持されているが、当問題へのアプローチ等で様々な意見が出ている。第 20 回総会では、第 19 回総会で提出されたスコーピング・ペーパーをもとに技術報告書の作成について再審議される予定である。

#### 4 . 気候変動と水に関する報告書

(Climate Change and Water ) Agenda 7.5

IPCC は、第 19 回総会にて、WG I 及び II の TSU に当問題についてのスコーピング・ペーパーを第 20 回総会までに作成するよう指示した。そこで、WG II は 2002 年 11 月 11～12 日にジュネーブにて専門家会合を開催し、気候変動と水に関する特別報告書を作成すべきか、又は AR4 で取り上げるべきかについて議論した。結果、(1)Dialogue of Water が IPCC TAR の情報をベースとした包括的報告書を 2003 年に出版すること、(2)AR4 以前に作成される報告書はすぐに時代遅れになってしまうことから、特別報告書は作成せずに AR4 でより深く大きく取り上げるという提案がまとまり、更に、読み手のために 2008 年頃に当問題についての技術報告書を作成した方が良いという結論も出された。この提案には、IPCC ビューローも合意している。

第 20 回総会では、(1)今までどおり 2005 年までに特別報告書を作成すべきか、(2)AR4 に向けて当問題についてより統合的な議論を行うためにはどうしたらよいか、について議論を行う。又、(3)AR4 に加え技術報告書も作成する場合、当技術報告書の「追加的な価値」(additional value)とは何かについても議論する。(ビューローは、第 21 回総会までに当技術報告書のスコーピング・ペーパーを作成し、AR4 の内容と見比べながら作業を進めるべきであると提案。又、AR4 で同問題について担当する途上国と先進国からの執筆者を WG II のビューローに指名してもらうことも提案。)

#### 5 . 改訂版 1996 年 IPCC ガイドラインの再改訂について

(Revision of the “Revised 1996 IPCC Inventory Guidelines”) Agenda 7.6  
NGGIP のタスクフォースビューローは、作業計画及び SBSTA17 (2002 年 11 月)に

おける UNFCCC からの希望<sup>2</sup>に従い、ガイドラインの見直しについて既に検討を開始している。再改訂版ガイドライン（改訂版 2006 年ガイドライン）は、改訂版 1996 年ガイドライン、2000 年 IPCC グッドプラクティスガイダンス、IPCC 排出係数データベース、2003 年 LULUCF グッドプラクティスガイダンス（現在未完成）の情報をベースに、UNFCCC における目録の見直し・評価プロセスの経験等も加味して作成される。（炭素隔離に関する特別報告書が完成されたら、その情報も検討される。）

作成までのアプローチは以下のとおりである。

- ・ ステップ 1：準備作業（第 20 回総会承認後から 2003 年末まで）
- ・ ステップ 2：スコーピング会合に向けて、参加者及び専門家の選出
- ・ ステップ 3：スコーピング会合（2003 年 9 月予定）にて、既存情報の統合や委任条項・作業計画の作成（委任条項・作業計画等は第 21 回総会で承認を受ける予定）
- ・ ステップ 4：改訂版 2006 年ガイドラインの準備（2004 年～2006 年初旬）

改訂版 2006 年ガイドラインについては、第 28 回 IPCC ビューロー会合で検討されなかったため、TFI 共同議長がコメントを受け付けることとなっている。第 20 回総会では提案されている今後の進め方（アプローチ）等について検討・承認される予定である。

## 6 . 気候変動と持続可能な発展に関する報告書

(Climate Change and Sustainable Development) Agenda 3.4

当報告書については、多くの国々の意見が対立しておりここ数年は押し問答が続いている。第 19 回総会では専門家会合を開催することが決定され、会合ではどのような問題（事項）を取り扱うかを検討することとされた。専門家会合の範囲は主に WG II と WG III のビューローメンバーが政府と相談の上決定する。

### 3 ) National Greenhouse Gas Inventories Programme (NGGIP) について（担当：蛭田）

- GHG 目録のタスクフォース (TFI) -

タスク 1：土地利用と土地利用の変化、及び林業（LULUCF）に関するグッドプラクティスガイダンスについて Agenda 3.1

TFI は、京都議定書に規定される吸収源の算定方法に関するグッドプラクティスガイダンスについて、第 19 回総会で承認されたワークプラン及び執筆者リストに則り順調に作業を進めている。2002 年 7 月 9 日～12 日（9 日は CLA 準備会合）には、タンペレ（フィンランド）にて第 2 回執筆者・専門家会合<sup>3</sup>、10 月 1 日～4 日（1 日は CLA 準備会合）に

---

<sup>2</sup> UNFCCC は IPCC に対し、2006 年初旬を目途に改訂版 2006 年ガイドラインの作成を進めるよう SBSTA17 で頼んだ。

<sup>3</sup> 詳細は会合報告書を参照。"Second Authors/Experts Meeting on ...(Task1) and First Authors/Expert Meeting on ...(Task 2) Meeting Report"

は、リオデジャネイロ(ブラジル)にて第3回同会合が開催された。又2002年12月2日~2003年1月27日には第1次専門家/政府レビュー(8週間)が行われた。第1次レビューで提出されたコメントは2003年4月1~3日にクアラルンプール(マレーシア)にて行われる執筆者/専門家会合で検討され、第2次レビューは2003年5月~6月に行われる予定である。なお、第2次レビューのコメントは2003年7月にオーストラリアで予定されている執筆者/専門家会合で再び検討される。当報告書は2003年12月に行われるCOP9にあわせて2003年10月のIPCC総会までに完成される予定である。

報告書は以下5章から構成されている：

- 1) 概要
- 2) 地域(land area)の一貫した表示の原則  
(地域分類の様々なアプローチについてのアドバイス。1996年に改訂されたIPCCガイドラインを更に改訂)
- 3) LUCF分野のグッドプラクティスガイダンス  
(GHGの排出と吸収を見積もる際の詳細なガイダンス)
- 4) 京都議定書に起因する補助的方法及びグッドプラクティスガイダンス  
(マラケシュ合意で要求されている地域の一貫した特定等)
- 5) 横断的事項  
(予測の不確実性、主なカテゴリーの特定と確認、質の保証と管理)

#### タスク2：森林の土地劣化とその他植生タイプの消失の定義について Agenda 3.1

森林の土地劣化とその他植生タイプの消失について明確化し、京都議定書3条4項の下、適用行動を選択する際に不公平が生じないようにするために作成される当報告書は、第19回総会で決定されたワークプラン及び執筆者リストに則り、タスク1と協力しつつ作業を順調に進めている。2002年7月9日~12日(9日はCLA準備会合)には、タンペレ(フィンランド)にて第1回執筆者・専門家会合<sup>3)</sup>、10月1日~4日(1日はCLA準備会合)には、リオデジャネイロ(ブラジル)にて第2回同会合が開催された。又2002年12月~2003年1月には、第1次専門家/政府レビューが行われた。当報告書に関する今後のスケジュールは、タスク1のスケジュール(上記)と同様である。

報告書は以下4章で構成されているが、タスク1の報告書の一部として作成することも可能である。

- 1) 序文
- 2) 森林劣化・植生消失の定義及びそれらへの直接人為的影響のスケール
- 3) 森林劣化・植生消失からの排出見積もりの方法論的オプション
- 4) 京都議定書3条4項の下における方法論的オプションの関連

#### タスク3：温室効果ガス排出源及び吸収源における直接的人為的影響、間接的人為的影響、

ないし自然効果の識別方法について Agenda 7.1

当報告書は、第 19 回総会で決定されたワークプラン及び予算に則って準備作業が進められている。2002 年 9 月 16 日～18 日にはジュネーブにて専門家会合が開催され<sup>4</sup>、実践可能な方法論の開発を目的に、様々な方法論の科学的根拠と可能性の評価が行われた。又、委任条項と当タスクに相応しい報告書の種類も提案され、これらは第 20 回総会で検討されることとなっている。なお、報告書は COP10 に向けて 2004 年までに完成される予定である。

#### 4) Methodology Reports 承認のための手順 Agenda6 (担当：阿知波)

本手順は、「IPCC 報告書及びその他方法論関連の文書の作成・レビュー・受諾・採択・承認・発行」に関するものであり、内容としては、主に「定義」と「レビューの手順」が記載してある。今回提出されたものは、1999 年 4 月に発行されたものを見直したものであるため、第 20 回総会では、見直し内容に関する審議が行われる予定である。

##### 1. 定義

「受諾」は、当該案件について包括的、客観的でバランスのとれた見解を示しているということを示し、「採択」は、節ごとの確認作業、「承認」とは、その文書が一行ごとの詳細な討議や合意を経たものであるということの意味する。

IPCC 文書には、

「IPCC 報告書」(評価報告書、特別報告書等)

- 作業部会によって受諾される

「技術報告書」(評価報告書等に基づいた客観的、国際的、科学的見地が必要

と判断されたもの)

- 受諾、承認、採択はしないが理事会との協議が必要

「補助資料」(刊行物、ワークショップ議事録、専門家会合資料等)

- 受諾、承認、採択されない

の 3 種類があり、必要に応じ様々なレベルの正式な確認を受けることになっている。

##### 2. レビューの手順

レビューについて、以下にそのステップとポイントを記述する。

代表執筆者等関係者リストの作成

代表執筆者の選出 - 代表執筆者のグループは、幅広い見解、専門性、地理的配分を考慮

報告書草案の作成 - 原稿はできる限り国際的に入手可能な文献を参照

レビュー - (1) 可能な限り最良の科学的・技術的助言を含め、  
(2) 幅広い国からの可能な限り多くの専門家を入れ、

---

<sup>4</sup> 詳細は会合報告書を参照。"IPCC Expert Group Meeting on Factoring Out Direct Human-Induced Changes in Carbon Stocks and GHG Emissions From Those Due To Indirect Human-Induced and Natural Effects - Report of the Meeting"

(3) プロセスは客観的でオープンで透明性があること

- (a) 一次レビュー：主な補助執筆者と専門家レビュー担当者との広範な会合を組織し、幅広く意見を取り入れることも必要
- (b) 二次レビュー：各国政府、及び全ての総括代表執筆者、代表執筆者、補助執筆者、専門家レビュー担当者に配布

報告書最終草案の作成 - 査読編集者と協議の上、総括代表執筆者及び代表執筆者が行う。内容は、各問題について様々な科学的・技術的・社会経済的見解を述べていること。

報告書受諾

5) GHG 排出係数に関するデータベース確立について Agenda 3.2 (担当：阿知波)

GHG 排出係数に関するデータベース (EFDB) は、アクセス容易な信頼性の高い排出係数データベースの公開を目的として 2000 年に設立された。

EFDB のインターネットバージョンは、設立後の専門家会合等を経て、2002 年 10 月の COP8 で立ち上げられ、IISD の Climate-L (世界全体のメールリスト) でも発表された。

EFDB は、今後データ数を増加させ、より信頼性の高いものとすると共に、全ての排出係数等のパラメータの科学的な確実性確保のため、EFDB 編集理事会が設立された。

編集理事会は、エネルギー部門・産業プロセス部門等、各部門の編集調整役と専門家各 5 名程度、EFDB の排出要素の評価で全体責任を負う 2 名の理事会共同議長を含め、合計約 30 人のメンバーで構成されている。

第一回 EFDB 編集理事会は、2003 年 1 月 28-30 日、EFDB 編集理事会メンバーと EFDB ステアリング・グループが参加して開催され、データ提供者の提案を評価するための基準 (EFDB の完全性と科学的な確実性、評価上の一貫性を確保するため) を審議した。

将来は、CD-ROM 版の完成と、EFDB 利用者マニュアルの完成を予定している。

第 20 回総会では、今までの実施内容の報告と今後の予定に関する提案が行われる予定である。なお、EFDB の管理体制を図示すると、付録 のようになる。

6) Task Group on Scenarios for Climate and Impacts Assessment (TG CIA) について

- 気候及び影響評価シナリオに関するタスクグループ - Agenda 3.3 (担当：阿知波)

TG CIA は、各作業部会の情報共有化、シナリオの一貫性向上を目的として、1997 年 9 月に設立され、これまでにデータ配信センター (DDC) を開設 (1998 年) し、ガイダンスペーパー、気候モデルの最新シミュレーション結果、観測データ等を一元的に提供すると共に、気候モデル研究者たちへの情報提供、技術的問題に関する指針の作成等を行ってきた。

TG CIA は、今後 AR4 作成過程において、以下のような対応を通して研究者や科学者をサポートする。

- ・ DDC のガイダンス資料の拡張、気候・環境・社会経済上のデータの拡大・追加。
- ・ 文献等からの新しい知見・知識を既存の IPCC シナリオに適用し、情報・評価の最適化を図る。
- ・ 最新の気象データ提供、途上国での研究の研修促進策等を含む、気候変動及びその影響に関するシナリオ開発と利用に伴う追加的問題の長期研究を奨励。

TGCIA メンバーは、1997 年に専門性と地域バランスを考慮して 24 名選任されたが、AR4 の支援業務の段階に入ってきたことから、第 20 回総会では、メンバー更新を提案し、3 つの作業部会議長が中心となって合計 20～25 名の新メンバーを選任する予定である。

= 参考文献 =

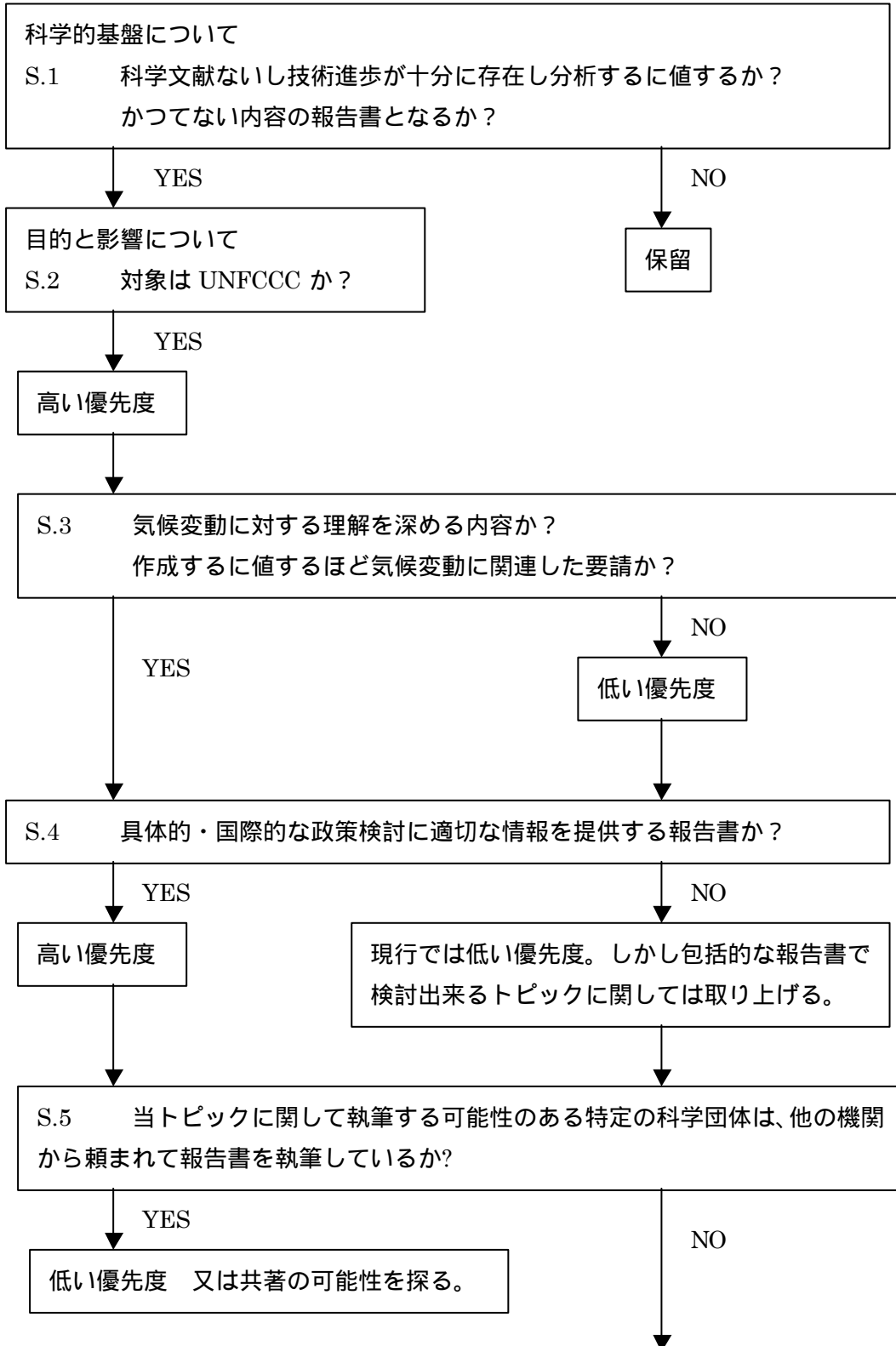
- 1) IPCC-XX 文書各種 ( Doc.1,2,4,5,6,7,8,9,10,11 )
- 2) “ Guide to the Intergovernmental Panel on Climate Change Third Edition ”  
( IPIECA, 2002 年 9 月 )
- 3) 第 12 回地球環境産業技術動向調査報告会 発表『平成 14 年度離技術の開発』( RITE  
村井重夫, 2003 年 1 月 )
- 4) 『IPCC 第 19 回総会 報告』( GISPRI 蛭田伊吹, 2002 年 4 月 )



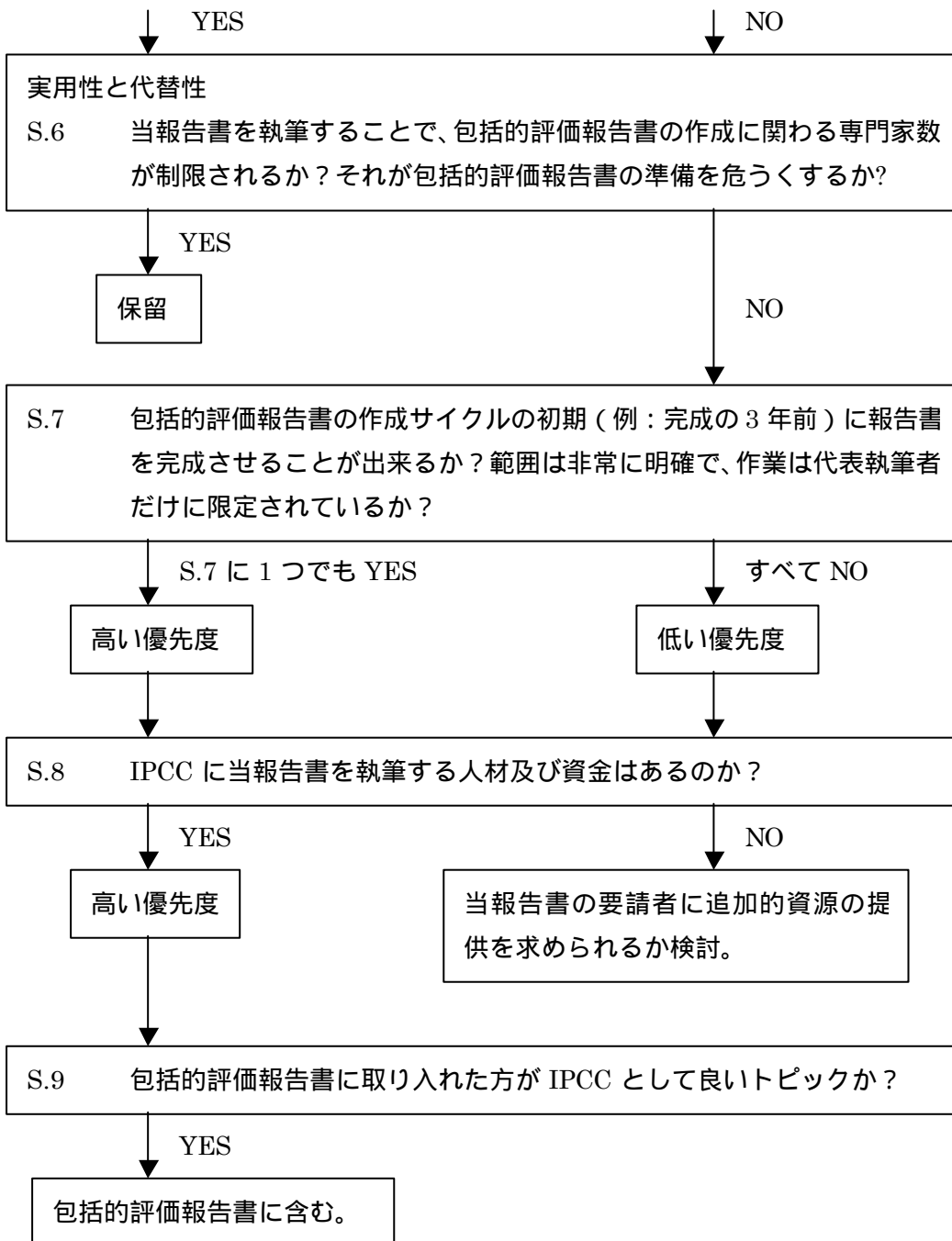
付録 I

各報告書の作成決定枠組み (IPCC-XX/Doc.4 より作成)

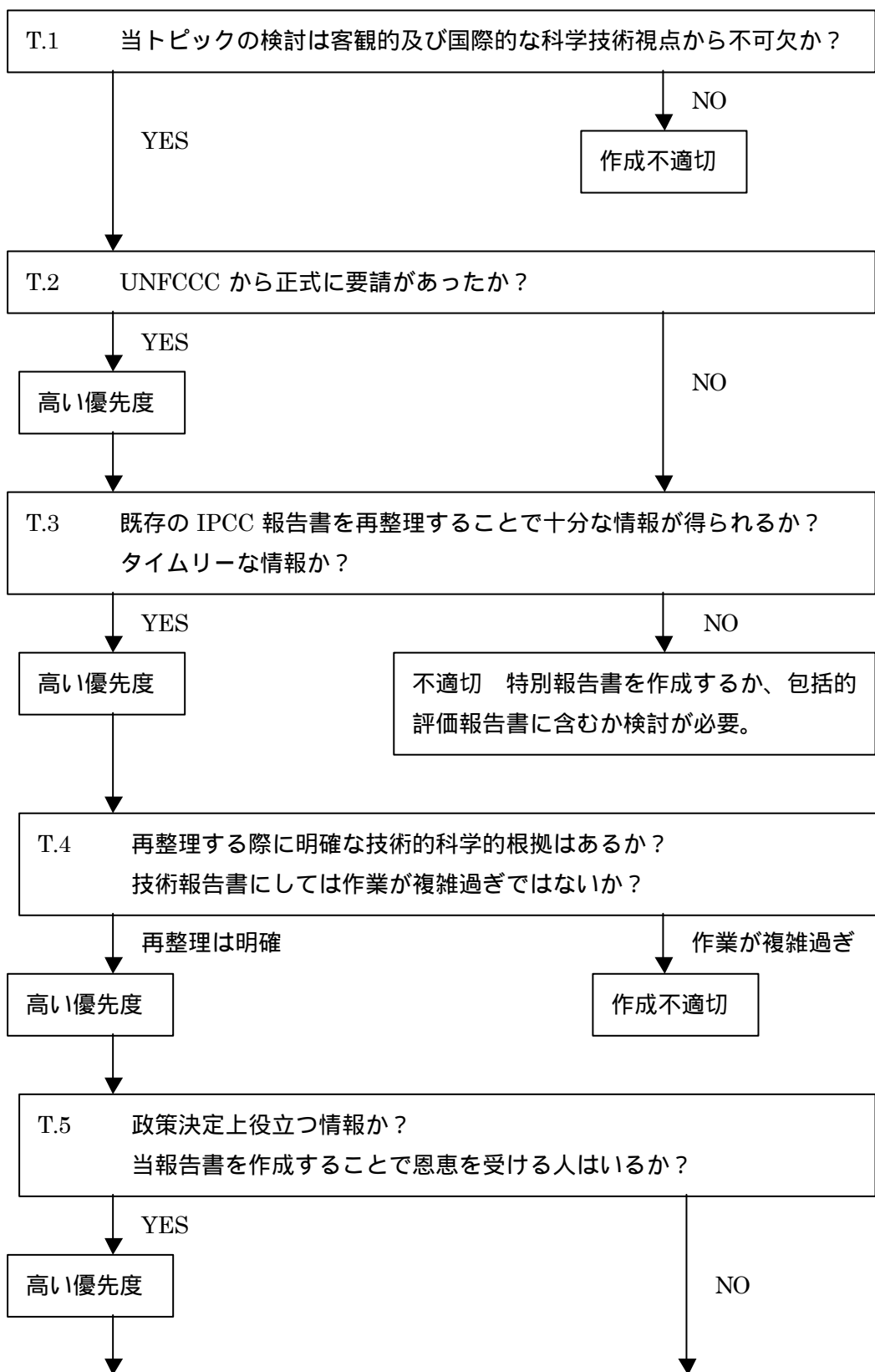
特別報告書及び methodology reports の場合



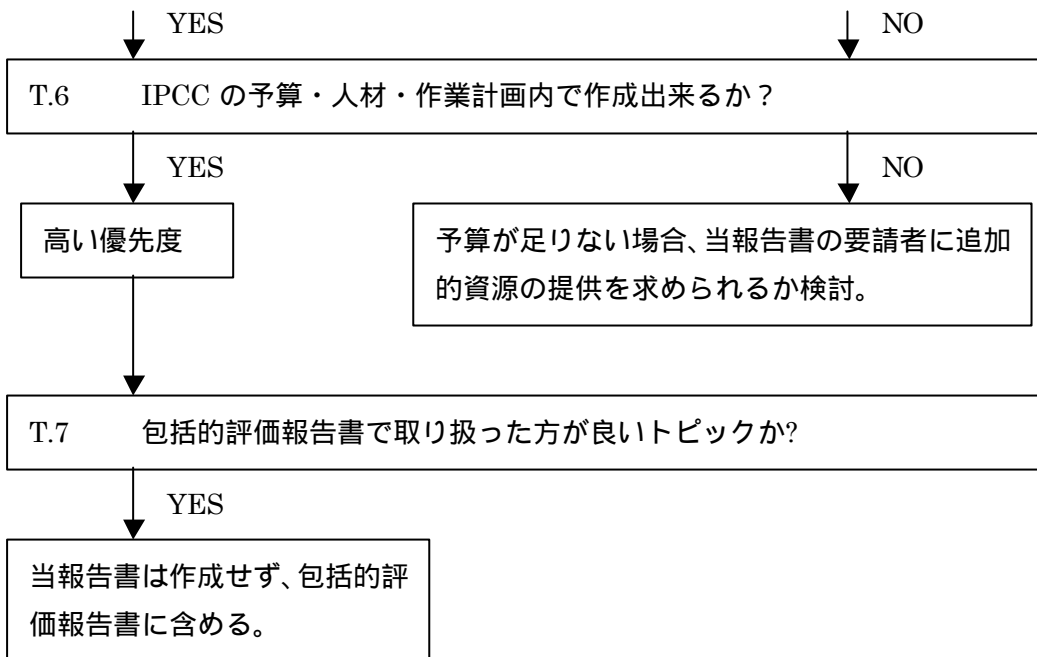
(前ページからの続き)



## 技術報告書の場合



(前ページからの続き)



(作成：蛭田)

付録 II

EFDB 管理構造 (IPCC-XX/Doc.8 より抜粋)

